

1. 評価報告概要表

評価確定日

平成21年1月9日

【評価実施概要】

事業所番号	1590800015
法人名	社会福祉法人 ほのぼの小千谷福祉会
事業所名	グループホームほのぼの
所在地	新潟県小千谷市大字川井1690番地 (電話) 0258-81-4010

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 20年 11月 9日

【情報提供票より】(20年 10月 13日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18年 4月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18人
職員数	18人	常勤 18人、非常勤 2人、常勤換算 15.2人	

(2) 建物概要

建物構造	木造 2階 建ての 1階 ~ 2階部分 造り
------	------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,010 / 39,000 円	その他の経費(月額)	21,000 円
敷金	有(円)		無
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円)	有りの場合償却の有無	有 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日あたり	850 円	

(4) 利用者の概要 (20年 10月現在)

利用者人数	17名	男性 3名	女性 14名
要介護1	2名	要介護2	4名
要介護3	5名	要介護4	6名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均 80.6歳	最低 58歳	最高 93歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	厚生連 魚沼病院、北村医院、宮歯科医院
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは山間にあり、近くには鎌倉時代後期の文化財であり愛染明王坐像を本尊とする寺があり、時季になると見事なあじさいの花が咲き、その情景を歌った「あじさい情話」ができたほどの自然環境に恵まれている。デイサービス併設型の1ユニットと、古民家改築の1ユニットとが同敷地内にある、計2ユニットのホームである。法人は、任意団体からNPO、社会福祉法人と利用者とのニーズに応じて運営形態を移行してきており、NPO法人時代から市の委託事業として「地域の茶の間」も運営していることから、地域に深く根付いている。ホームの利用者は職員と一緒に日頃から回覧板やゴミ出しで住民とも顔馴染みになり、挨拶を交わしたり、採れたての野菜を頂いたり、ホームの行事に住民から参加してもらったりなど、日常的にも地域との密な交流が図られている。家族や地域、新入職員に対して、法人の成り立ちやケアの方向性について分かりやすい映像資料を用いて説明しており、法人の理念や役割への理解浸透につながっている。職員は、「豊かな自然や地域文化を、暮らしやケアに生かし、自然治癒力を引き出します。」という理念を実践し、利用者が季節感や地域とのつながりを感じながら生活できるよう支援している。常により良いサービス提供を目指し、利用者一人ひとりの個性を活かしたケアに向けて、サービス評価も前向きに活用している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>サービスの質の向上のためにサービス評価を積極的に活用し、前回の外部評価結果を参考に具体的に改善を行った。「プライバシー確保の徹底」では、排泄チェック表を人目に触れないようにトイレの戸棚に納め、記載時のみ取り出すようにし、利用者の前で他の職員と排泄の話をしないように改善した。また、「その人らしい生活の支援」では、利用者が昔の生活を思い出しながら調理に携われるように調理メニューを工夫したり、野菜の下ごしらえなどを一緒に行うなどの場面づくりをしたことにより、職員が利用者自身の可能性を新たに発見する機会となった。「鍵をかけないケア」については、転落防止のため2階の階段に設置されている開閉式の柵について、より利用者が自分で開けやすいよう簡単に操作できる鍵に替えたり、センサーを設置するなど、安全に配慮しつつ自由に入出入りできるよう検討・工夫を続けている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価を行うにあたり、職員会議等で評価の意義や前回外部評価からの取り組み等について話し合いながら、職員全員で評価を行った。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>利用者家族・市担当課職員・町内会の代表・民生委員・町内保健委員・法人の第三者委員等の参加を得て、2ヵ月に1回開催している。利用者や職員の状況、ホームの運営や評価の取り組み等について説明し、意見をもらってホームの運営に活かしている。年度の初めには委員の変更もあるので、分かりやすい映像資料を使用しながら法人の成り立ちや理念について説明し、理解を得るようにしている。今後は、利用者の代表や管理職層以外の職員の参加も検討し、より一層サービスの向上につながる会議運営を期待したい。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>介護計画作成時には家族にも話し合いに参加して頂いたり、面会時等で利用者の様子を伝えながら家族の意見や要望を引き出すよう働きかけている。また、月々の請求書送付時に担当職員からの手紙を同封したり、2ヵ月に1回発行している「ほのぼの通信」等でも生活状況を伝えている。運営推進会議や家族会でも意見や要望を話しやすい雰囲気づくりに努めている。家族からの意見は些細なことでも会議等で職員に周知し、運営に反映している。苦情や相談については、家族会の会長・副会長や第三者委員、公的機関など、外部の窓口も利用できることを家族に周知している。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入しており、回覧板のやりとりやゴミ出し、また、散歩時にあいさつを交わすなど地域の一員として交流している。散歩時には野菜を頂いたり、また、ホームに届けてくれる方もいる。地域の敬老会の誘いを受けて利用者の参加を支援したり、小学校の運動会やお祭りに出向いたり、職員が参加した地域のマラソン大会を皆で応援したりと、利用者や地域とのかわりを大切に支援している。ホームの消防訓練等にも地域の消防団や住民から参加してもらっており、緊急時の協力体制がとられている。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所を地域の資源として考え、利用者や地域住民がいつまでもその人らしく暮らし続け、四季折々の変化の中で共に生活を築いてゆくことを大切にするという理念に掲げている。		
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	新入職員研修時に、わかりやすい映像資料を使用しながら法人の成り立ちと理念をより具体的に周知するとともに、休憩室にも掲示したり、月1回の職員会議などで再確認をしている。さらに、家族や来訪者にも理解していただくように、玄関口にも掲示している。		
	2-2	3 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	運営推進会議では、年度当初に委員が変更する都度、法人の成り立ちや理念について説明をしている。また、家族会でも同様に説明している。2ヵ月に1回発行している「ほのぼの通信」でもホームの様子を掲載し、回覧板を使用して地域に理解してもらえるように取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
	3	5 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	日ごろの挨拶や回覧板のやりとり、野菜の差し入れなど、地域の一員として日常的に交流している。また、小学校の運動会やお祭り、地域のマラソン大会の応援などの地域行事にも積極的に出かけている。町内会にも加入しており、敬老会の招待を受けた際には利用者の参加を支援している。事業所の行事に地域の方や小学生から参加してもらう機会も持っており、地域との交流を大切に取り組んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	4	7 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価結果を参考に、利用者の生活力向上に焦点を当ててさまざまな活動場面を設け、利用者一人ひとりの能力を引き出す支援に取り組んだ。それにより、職員が利用者自身の可能性を新たに発見する機会が増えた。今回の自己評価は、職員会議等で評価の意義や前回評価からの取り組み等について話し合いながら、職員全員で実施した。		
	5	8 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族・市担当課職員・町内会の代表・民生委員・町内保健委員・法人の第三者委員等の参加を得て、2ヵ月に1回開催している。利用者や職員の状況、ホームの運営や評価等の取り組みについて説明し、意見をもらい運営に活かしている。年度の初めには委員の変更もあるので、映像資料を使用しながら法人の成り立ちや理念について説明し、理解を得るようにしている。		会議に利用者本人が参加していない。今後は利用者にも参加して頂き、本人の意見を聞く機会としてほしい。また、会議録は職員に回覧しているが、管理職層以外の職員も交代で参加することで直接委員の意見を聞いたり話し合いができ、会議のより一層の活用につながると考えられるので、検討を期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者は運営推進会議の委員にも加わっており、ホームの運営に対して相談に応じてもらっている。市主催の地域ケア会議を通じて市の担当者と協議しながら、サービスの向上に努めている。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを整備し、会議等を通じて職員に周知し、防止に努めている。日々のケアや関わり方などについても、都度話し合いをしている。また、利用者が外出や外泊から戻られた際は、利用者の様子の変化等注意して見るようにしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	介護計画作成時や面会時に話をしたり、月々の請求書送付時に手紙や写真を同封したり、介護保険更新の機会等を利用して定期的に利用者やホームの様子を報告している。ホーム便りも発行している。利用者の金銭管理については、3か月に1回、出納状況を報告している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護計画作成時には家族にも話し合いに参加して頂くほか、面会時や家族会の機会に意見や要望を聞くように努めている。家族からの意見は些細なことでも職員に周知し、職員会議で検討し、運営に反映している。苦情や相談については、家族会の会長・副会長や第三者委員、公的機関など、外部の窓口も利用できることを家族に周知している。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の管理会議や職員会議で意見を吸い上げ、運営に反映するようにしている。また、管理者は日ごろから職員と密にコミュニケーションを図るよう心掛けており、日々の業務中で職員の表情や言動で気になる面があればその都度声をかけて確認し、話を聞いている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者に対して職員を担当制にし、馴染みの関係の中で支援している。併設のデイサービスセンターとの異動はなく、また、ユニット間の異動も、職員の離職等やむを得ない場合以外は極力行われない。離職・異動がある場合は、速やかに次期担当者を決め、利用者へのケアが途切れないよう職員全員でフォローし合っている。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	事故防止や感染症対策、個人情報保護、身体拘束、苦情解決等、各種マニュアルを作成し、適宜見直しを図っている。マニュアルは職員がいつでも閲覧できるようにスタッフルームに設置し、職員に周知されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度から教育委員会を設置し、職員にアンケートを実施して結果を反映した研修プログラムを組み、内部研修の開催や外部研修への派遣を行っている。介護経験年数ごとに新人・中堅・ベテランとグループ分けし、それぞれが今年度取り組むべき課題を設定して、計画的に職員教育を実施している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	魚沼地域グループホーム連絡会に所属し、管理者だけでなく、介護職員も参加し情報交換をしている。これにより、課題や悩み等を共通認識でき、他施設とのネットワークづくりもでき、職員同士の研修派遣や合同勉強会も年1回開催されている。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員一人ひとりの目標をチャレンジシートに記入してもらい、それをもとに個人面談を行い、不安や悩み、将来の展望について話し合っている。管理者への相談や職員間での相談がしやすい雰囲気づくりにも努めており、組織的に職員のストレス軽減に取り組む体制がある。また、利用者の重度化に伴い、夜勤者のほかに宿直者を配置し、職員の負担軽減を図っている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には、十分な納得が得られるよう、本人・家族からホームを見学してもらい、繰り返し説明している。空室があれば事前に宿泊体験もしてもらっている。また、併設デイサービスの利用者が入居となった場合に馴染みの関係で支援できるよう、ボランティア訪問時や合同避難訓練等、日ごろからデイサービスとの交流を図っている。入居後は、できるだけ入居前の生活環境に近づけるように、仏壇や家具、アルバムなどの馴染みの品を家族と相談しながら持ち込んでもらっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ホームの畑で野菜づくりや、調理・裁縫の方法など、利用者一人ひとりの特技や個性を生活の中に活かし、職員からの一方的なケアにならないように、互いに支えたり支えられたりする関係づくりに努めている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	常に利用者の情報を家族に提供し、また、介護計画作成のための会議では家族からも情報を提供してもらい、お互いに情報の共有化を図り、支え合う関係を築いている。外出や受診についても家族の協力を得られるよう依頼している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人から話を聞いたり、職員が得た情報を記録して共有しながら、利用者一人ひとりの意向を把握し、それに沿ったケアに努めている。把握が困難な場合は、利用者の状態を観察しながら家族にも確認し、可能な限り本人の希望をケアに反映できるようにしている。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人からお聞きしたり、家族からの情報をもとにこれまでの生活歴を把握しており、畑仕事や縫い物、パソコン操作等、一人ひとりの生活に活かしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成のための会議には利用者本人と家族にも参加してもらい、話し合うなかで思いや意向を聞き取っている。職員の気づきも取り入れながら検討し、利用者がより快適に生活できるよう介護計画を作成している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎に介護計画の評価と見直しを行っている。また、常にカンファレンスを行い、状態に変化が生じた場合は、家族と話し合い新たな介護計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	散歩や買い物、地域行事などの外出、畑づくりなど、利用者個々の希望に応じた生活を送れるよう柔軟に対応している。家族の希望や状況に応じて職員が受診の支援を行ったり、医師の往診も受けられる体制もある。また、利用者自身が金銭を扱うことの意義を検討し、ホームで金銭管理を支援する体制も整備した。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者と家族の意向に沿ったかかりつけ医との連携を図っている。ホームの協力医療機関から往診をしてもらうこともでき、24時間いつでも相談できる体制も整っている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化が進む中、介護量の増加や状態急変時に備えて夜勤者のほかに宿直職員を配置した。利用者の状態変化に応じて、本人や家族の希望、医師の所見等を踏まえて個別に対応を話し合っている。現在はまだホームでの看取りを支援するまでには至っていないが、ホームで対応できること、医師の協力を得られることの範囲の中で可能な支援を行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの個性や状態を把握し、それに応じた個別の声かけや対応をしている。利用者一人ひとりの個人情報はスタッフルームの鍵のかかる場所に保管している。また、前回評価を踏まえ、排泄チェック表は人目に触れないようオムツ戸棚脇の小間物入れのケースに保管するようにした。個々の排泄に関してなどの職員同士の情報交換も、他利用者の前で行わないよう改善した。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事やお茶の時間という一日のおおまかな流れはあるものの、職員主導で決めないようにし、利用者一人ひとりのペースや希望に合わせて過ごせるよう支援している。利用者はそれぞれ、居間でこたつに入ってテレビを観たり、自室でくつろいだり、リビングで話をしたり等、自由に過ごしていた。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	併設のデイサービスセンターの管理栄養士が基本的な献立を作成しているが、ホームの畑で採れた物や地域住民からの差し入れの野菜、利用者がその日食べたいもの等に応じて柔軟に変更している。野菜の皮むきや食材切り、食器の準備・後片付け等、可能な利用者に行ってもらっている。誕生日には、その人の希望に応じて地域の食堂に食べに行ったり、出前を取ったりして楽しんでいる。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	利用者一人ひとりの排泄状況をチェックして排泄パターンを理解し、その人に応じたタイミングで声をかけトイレに誘導している。足腰が弱った方にも職員が付き添うなどして、トイレで排泄できるように支援している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日でき、利用者一人ひとりの希望や生活パターン、体調に応じた回数や時間で入浴することができる。檜造りの浴槽で、腰掛けや浴槽内で深さを調整できる板等を活用し、安全かつ楽しく入浴できるように支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食材切りや食器洗い、洗濯物たたみ、野菜の種植え・収穫等、利用者が慣れ親しんだ生活行為を行うことにより、日常生活に張り合いを持ってもらうように支援している。また、おこづかい制を取り入れ、外出時に自由に買物したり、外食や出前など、利用者自身が金銭を扱える機会も設けている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	「豊かな自然や地域文化をケアに生かす」ことを理念のひとつとし、積極的に外出を支援している。畑仕事に出たり、散歩に行くことで四季の移り変わりを体感している。また、地域のお店に買物に出かけたり、地域の行事や小学校の運動会等にも積極的に出かけている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止マニュアルを整備し、身体拘束はしないという共通認識のもと、日々のケアを職員間で振り返りながら拘束のない支援に取り組んでいる。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室には鍵を掛けていない。玄関も日中は鍵を掛けず、自由に出入りできる。愛染ユニットはデイサービスセンターの2階にあり、転落防止のため階段の2階入り口に腰高の柵と鍵が付いているが、利用者が誰でも簡単に操作できる鍵に取り替えたり、センサーを設置して出入りを察知する等、安全面にも考慮しつつ利用者の自由な生活という視点から検討・工夫をしている。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止マニュアルを整備して職員に周知し、利用者一人ひとりの状態を把握して、何に注意すべきかを個別に検討している。ヒヤリ・ハットや事故の報告があった場合は、職員間で対応策を検討して実施し、一定期間後に実施した対応策を評価し、再発防止に努めている。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	急変や事故発生時の対応マニュアルを整備し、職員に周知している。消防署の協力を得て、定期的に救急法の講習を全職員が受け、応急手当や初期対応方法を学んでいる。また、看護師である管理者や併設デイサービスセンターの看護師から緊急時の指示を仰ぐことができる体制がある。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	中越地震・中越沖地震では地域の方の温かい支援を受け、協力病院にもお世話になり、日頃から地域との協力的体制の大切さを体験した。これを踏まえて、地域とより一層の連携ができるよう運営推進会議等を通じて働きかけている。避難訓練も積極的に実施しており、利用者や地域住民、地元消防団にも参加してもらっている。特に夜間の対応に重点を置き、毎回夜勤者という設定の職員を変え、すべての職員が対応できるよう訓練している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設のデイサービスセンターの管理栄養士がカロリーや栄養バランスに配慮して基本的な献立を作成し、それを基にホームでアレンジも加えながら食事づくりをしている。利用者一人ひとりの食事や水分摂取量をチェックし、その人の状態に応じて刻み食にしたり、嚥下が困難な方にはとろみをつける等、必要量を摂取できるよう個別に工夫している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>川井ユニットは大きな梁や障子戸を活かして古民家を改築した建物であり、また、デイサービスセンターの2階にある愛染ユニットも木材を多用した造りであり、どちらのユニットも温もりのある雰囲気である。共用空間は、季節の花や装飾品、家庭的な家具やコタツなどで親しみやすい雰囲気づくりがされている。テーブルやイスの高さを調整したり、換気や室温調節も適切になされており、利用者が過ごしやすい環境である。(なお、川井ユニットは、2回の地震により建物が傷んでおり、安全のため現在同敷地内に建設中の新築建物へ年内中に移る予定である)。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>家族の協力を得て、居室には入居前に使用し、慣れ親しんだ家具や仏壇、ベッド等を持ち込んでもらったり、家族の写真を飾る等しており、できるだけ入居前の生活と環境が大きく変わらないように工夫している。</p>		